

事業番号	040
------	-----

平成26年度 事務事業評価シート

事業の概要	事務事業名	災害用備蓄品購入事業							担当部	総務部						
	会計区分	一般会計			事業類型	一般		担当課	危機管理課							
	事業期間	平成12年度以前			～	平成30年度以降		担当係	危機管理係							
	総合計画 分野別計画	主目的	1 安全・環境		1 防災		2 災害発生時に迅速に対応できる体制を強化します									
		副目的														
	予算区分	款	2		項	1		目	15		大	4		中	2	
	根拠法令・個別計画	小牧市地域防災計画														
	目的 (対象をどの様な状態にするのか)	大規模災害時、自宅が倒壊し避難所に来た人や帰宅困難者などのために非常食を備蓄することで災害時の混乱防止を図る。														
	内容 (手段)	<p>◆25年度実施内容 パークアリーナ小牧及び市庁舎地下1階の備蓄倉庫、避難所に指定してある各小中学校等の備蓄倉庫に非常食を保管する。 45,000食の非常食の備蓄を目標として、非常食の保存期限が5年であることから、毎年約8000食の買い替えを実施。</p> <p>◆25年度直接経費の内訳 消耗品費(1,626千円) アルファ米、乾パン、クラッカー、保存水等</p> <p>◆26年度直接経費の内訳 消耗品費(2,100千円) アルファ米、乾パン、クラッカー、保存水等</p>														
	受益者負担	無														

		単位	H23決算額	H24決算額	H25決算額	H26予算額		
コスト	費用	直接経費	千円	2,771	1,590	1,626	2,100	
		正職員	従事者数	人	0.10	0.10	0.10	0.10
			人件費	千円	526	526	526	526
		その他職員	従事者数	人	0.00	0.00	0.00	0.00
			人件費	千円	0	0	0	0
	費用合計	千円	3,297	2,116	2,152	2,626		
	対前年比	%		64.1	101.7	122.0		
財源	一般財源	千円	3,297	2,116	2,152	2,626		
	国・県支出金	千円	0	0	0	0		
	その他財源	千円	0	0	0	0		

業	活動指標名	単位		H23	H24	H25	H26
	績	飲料水の備蓄 (1本1.5%) (単年度)	本	目標	160	160	160
実績				160	160	160	
非常食の備蓄 (単年度)		食	目標	15,892	8,142	8,246	8,246
			実績	15,892	8,142	8,246	
成果指標名	単位			H23	H24	H25	H26
業	非常食の備蓄 (累計)	食	目標	45,000	45,000	45,000	45,000
			実績	46,972	49,874	52,080	
	飲料水の備蓄 (1本1.5%) (累計)	本	目標	800	800	800	800
			実績	576	736	800	

事業の自己評価	平成25年度の実施結果		
	事業の達成状況	非常食、飲料水ともに備蓄品整備計画目標以上の備蓄ができています。現在、目標数を越えた備蓄数になっておりますが、予算の平準化を行うため調整を行っているところであり、平成28年度からは概ね備蓄計画目標数と同数になる予定であります。	
	事業実施における課題	45,000食の非常食備蓄を継続する一方で、大規模な災害が発生した場合、被災地域外から外部支援が入るまでは1週間程度必要であるといわれており、その間、行政だけでは、すべての応急対応を行うことは困難であると考えられる。住民に対し、1週間程度の食糧と水を備蓄するよう周知する必要がある。	
	事業を縮小・廃止したときの影響	災害発生時の非常事態の中で、避難市民の生命維持に必要な最低限の食糧補給が出来なくなる。	
	平成26年度の改善内容	26年度における事業の改善・見直し内容(新規追加事項、廃止・削減事項等)	
	国や県などの地震想定や直下型の地震の被害想定をもとに、備蓄品整備計画の見直しを行い、適切な非常食の備蓄を実施するとともに、小牧防災リーダー会と協働での自主防災会や小中学校を対象とした防災・減災教育の実施回数を昨年度より増やすとともにパンフレットの配布等で啓発に取り組む。		
平成27年度の事業の方向性	方向性の判定	維持	事業のボリュームを現状規模で維持すべきもの(対象や手段を見直す場合も含む)
	判定理由	災害発生に備え、市民の生命を守る上で、非常食の確保は継続して取り組まなければならない。	
	27年度以降の改善案	行政だけではすべての応急対応を行うことは困難であると考えられるため、住民が相互に協力し、また、住民自らが、非常時の持出品の準備、1週間程度の食糧・飲料水・生活必需品等の備蓄に務めることなど啓発に取り組む必要がある。	

二次評価	方向性の判定	判定理由
	維持	一次評価のとおり。今年度実施する被害予測調査の結果をもとに、必要に応じて、備蓄品整備計画の見直しを行うこと。